公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と契約を各々締結します。

平成31年４月26日

東日本高速道路株式会社　新潟支社

支社長　鈴木　啓之

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　15

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名

設計業務①

日本海東北自動車道　中島高架橋耐震補強設計

設計業務②

北陸自動車道　黒埼高架橋耐震補強設計

設計業務③

北陸自動車道　山田高架橋耐震補強設計

設計業務④

北陸自動車道　関崎高架橋耐震補強設計

⑶　業務箇所

設計業務①

日本海東北自動車道

自）新潟県新潟市江南区俵柳

至）新潟県北蒲原郡聖籠町

設計業務②

北陸自動車道

自）新潟県新潟市西区立仏

至）新潟県新潟市西区山田

設計業務③

北陸自動車道　他

自）新潟県新潟市西区山田　他

至）新潟県新潟市江南区俵柳　他

設計業務④

北陸自動車道

自）新潟県燕市大字関崎

至）新潟県新潟市西蒲区横戸

⑷　業務内容

設計業務①

本業務は、日本海東北自動車道　中島高架橋（上下線）他12橋の耐震補強設計及び落橋防止システム設計を行うものである。

設計業務②

本業務は、北陸自動車道　黒埼高架橋（上下線）他２橋の耐震補強設計及び落橋防止システム設計を行うものである。

設計業務③

本業務は、北陸自動車道　山田高架橋（上下線）他11橋の耐震補強設計及び落橋防止システム設計を行うものである。

設計業務④

本業務は、北陸自動車道　関崎高架橋（上下線）他２橋の耐震補強設計及び落橋防止システム設計を行うものである。

⑸　履行期間

設計業務①

契約保証取得の日の翌日から600日間

設計業務②

契約保証取得の日の翌日から630日間

設計業務③

契約保証取得の日の翌日から660日間

設計業務④

契約保証取得の日の翌日から690日間

２　競争参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、東日本高速道路株式会社の「平成31・32年度競争参加資格（調査等）」において、「橋梁設計」の認定を受けていること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　参加表明書の提出期限の日から契約の相手方と決定する日までの期間において、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領」に基づき、当社から「地域４」において競争参加資格停止を受けていないこと。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑶　業務実施体制

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　業務への取組姿勢

⑷　特定テーマに対する技術提案

⑸　参考見積

５　手続等

⑴　担当部署

〒950―0917 新潟県新潟市中央区天神１―１　東日本高速道路株式会社　新潟支社　技術部調達契約課　保坂　雄二　電話025―241―5116

⑵　契約図書の交付期間等

イ　交付期間　平成31年４月26日（金）から平成31年５月20日（月）まで

ロ　交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

イ　提出期限　平成31年５月20日（月）16時00分

ロ　提出場所　上記⑴に示す担当部署

ハ　提出方法　手続き開始の公示（説明書）に基づき参加表明書を作成し、提出期限内に郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

イ　提出期限　平成31年７月17日（水）16時00分

ロ　提出場所　上記⑴に示す担当部署

ハ　提出方法　手続き開始の公示（説明書）に基づき技術提案書を作成し、提出期限内に郵送（締切日必着で書留郵便又は信書便に限る）すること。

６　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証　必要

⑶　契約書の作成　必要

契約責任者は落札者決定後、契約書作成までの間に、契約書の取り交わし、保管を、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「ＣＥＣＴＲＵＳＴ」により行うことを落札者と協議し、落札者の同意を得た場合には電子契約により契約書の取り交わし、保管を行う。

⑷　支払条件

イ　前金払

請負代金額が300万円以上の場合には「有」、300万円未満の場合には「無」とし、「有」の場合は本契約の相手方は調査等請負契約書第34条第１項に基づき前払金の請求をすることができる。

ロ　部分払　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。

⑹　上記２⑵に掲げる競争参加資格（調査等）の認定を受けていない者も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　技術提案書のヒアリングを行う。

⑻　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract :

①　NihonkaiTohoku Expressway Nakajima Viaduct Earthquake resistant reinforcement design.

②　Hokuriku Expressway Kurosaki Viaduct Earthquake resistant reinforcement design.

③　Hokuriku Expressway Yamada Viaduct Earthquake resistant reinforcement design.

④　Hokuriku Expressway Sekizaki Viaduct Earthquake resistant reinforcement design.

⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 20 May 2019

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 17 July 2019

⑸　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Yuuji Hosaka, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuo-ku, niigata City, Niigata, 950―0917 Japan TEL 025―241―5116